

令和 7 年度県立大平特別支援学校高等部志願前相談実施要項

1. 目的

- (1) 本校の教育目標や教育課程について理解し、希望進路の意思確認をする。
- (2) 生徒が実態に応じた教育環境の下で学習ができるように、障害の状態を把握し、適切な進路選択ができるよう助言を行う。また、志願前相談を受けることで本校高等部への出願資格の一つを満たすものとする。

2 対象者

- (1) 学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害（知的）が概ね中度から重度に該当する者。
- (2) 入学者選抜の対象者は、療育手帳を所持し、証明書類が提示できる者。
*その他の障害者手帳をお持ちの方は、すべてご持参ください。

3. 志願前相談期間

令和 7 年 10 月 2 日（木）、3 日（金）、6 日（月）、7 日（火）、8 日（水）
*但し、10 月 2 日（木）は大平特別支援学校中学部のみを実施する

4. 時 間

午前(9 時 45 分～12 時 15 分) 午後 (13 時 15 分～16 時 15 分)

5. 場 所

大平特別支援学校 寄宿舍

6 申し込み方法

各学校単位で提出書類①は FAX か、E メールまたは Teams、提出書類②及び③は鑑文を添付の上、郵送または持参で申し込みを行ってください。
提出書類等は本校のホームページ上にも掲載します。

7 提出書類

①志願前相談申込書、②志願前相談資料、③志願前相談チェックリスト
*本校中学部の生徒に関しては②はフェイスシートでも可能

8 締め切り日

令和 7 年 9 月 10 日（水）17 時
*志願前相談の日時決定については 9 月 15 日頃、各中学校担当者へ FAX 等でお知らせいたします。

9 志願前相談の方法

- (1) 午前と午後にわけて実施する。
- (2) 予定の時間に合わせて来校し、生徒と保護者同伴で志願前相談を行う。
- (3) 志願前相談は 15 分程度行う。

10. 準備する物

- ・療育手帳
- ・療育手帳の未所持者は専門医の診断書
- *その他の障害者手帳をお持ちの方は、すべてご持参ください。